令和3事業年度業務実績に関する自己点検評価の要旨

Ι	国	民に対し	て提	供す	する	サ		ビス	スそ	Z0	り 化	也0) 業	美彩	务 σ.)貸	ŧσ.	户	j _L	-15	二厚	りす	トる	5 事	耳	Į								
	1	総合的	事項	•	•	-		•	-	-	-	-	-		-	-							•	•	-	•		•	•	•		•	•	1
	2	世界レ	ベル(の多	様7	なタ	EII O)創	造		•	•	•	•	•				•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		5
	3	知の開	拓に抗	兆戦	する	る <i>?</i>	欠世	せ代	;の	研	究	者	ග ්	養	成				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		13
	4	大学等	の強み	みを	生力	ታ ነ	し <i>た</i>	:教	育	研	究	機	能	の	強 [·]	化			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		27
	5	強固な	国際码	研究	基盟	盤(の棹	ţ築	•	•		-	•		•								•									•		35
	6	総合的	な学術	析情	報急	分材	折基	生盤	ら の こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ	構	築		•		-										-							•		41
	7	横断的	事項					•	-	-		-	-		-										-			•					•	45
Π		務運営																																49
Ш	則	務内容	の改善	善に	関す	すり	る事	項	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
V	そ	の他業	務運営	営に	関す	すり	る重	重要	事	項												•		•				•				•	•	55

- (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営
- (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化
- (3) 学術研究の多様性の確保等

R3自己点検評定

A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の 業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	В	Α		В	
外部評価	В	В	В	Α		В	
大臣評価	В	В	В				

(1)研究者等の意見を取り入れた業務運営【補助評定:b】

- ・学術顧問等と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究者等の研究活動の遂行に支障がないよう 業務運営が図られたと言えることから、計画通りに着実に実施されている。

(2)第一線級の研究者の配置による審査·評価機能の強化【補助評定:a】

- ・第一線級の研究者から構成される学術システム研究センター研究員により、集中的に審議が必要な重要な課題について、各種ワーキング グループ等で審議・検討を行ったことは高く評価できる。
- ・研究員の多様性の確保のために女性研究員の割合が前年度に続けて向上したことは高く評価できる。
- ・ポストコロナを念頭に、ハイブリッド形式での会議開催を試行したことは高く評価できる。

(3)学術研究の多様性の確保等【補助評定:a】

- ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を着実に行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業における男女共同参画の推進 に向けた取組を着実に行った。
- ・ホームページ「CHEERS!」を介した情報発信や、男女共同参画の推進に向けたシンポジウムの開催、アドバイザー制度の導入を行うなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を新たに行った。

(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

b

- ・評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施されたと判断する。

業務実績

(1)評議員会

- ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学 等を代表する学識経験者で構成している。
- ・主な審議内容:

業務の実績に関する評価 概算要求の概要 各事業部における最近の主な動き

・ 令和3(2021)年度の評議委員会については、令和4(2022)年6月に開催した。



(2)学術顧問

- ・学術の振興に係る諸課題について、理事長をは じめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と 個別に意見交換。
- ・学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門 的な助言を聴取。

例:学術研究支援のあり方や若手 研究者の支援のあり方についての助言。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう適切な対応・支援を行ったことについて評価。聴取した意見を参考に、引き続き適切な対応・支援を行うための検討を進めている。

評価指標・関連指標

〇評価指標

1-1 研究者等の意見聴取状況(評議員会の開催実績等を参考に判断)

OR3年度の実績

評議員会を開催したほか、学術顧問から個別に意見を聴取した。



(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	b	a		a	
外部評価	а	а	b	а		а	
大臣評価	а	а	b				

R3自己点検評定

a評定の理由

- ・第一線級の研究者から構成される学術システム研究センター研究員により、集中的に審議が必要な重要な課題について、各種ワーキンググループ等で審議・検討を行ったことは高く評価できる。
- ・研究員の多様性の確保のために女性研究員の割合が前年度に続けて向上したことは高く評価できる。
- ・ポストコロナを念頭に、ハイブリッド形式での会議開催を試行したことは高く評価できる。

業務実績

(1)学術システム研究センター

- ・9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバー。
- 多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保。
- -女性研究員の割合がR2年度30人(23%)からR3年度33人(26%)と3人増となり継続して向上。

(2)各種会議 (右の表参照)

- ・会議での議論を経て、科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業に対する提案・助言を行った。
- ・ポストコロナを念頭に、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の会議開催について 開催基準等を検討し、この基準に基づきハイブリッド形式での専門調査班会議の開催を試行

(3)運営委員会の実施

- ・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議(令和3年度は3回開催)。
- ・審議内容は、所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、センターによる各種事業への提案・助言の適切性等。

(4)情報発信

・ホームページの見直しや説明会等の開催により、学術システム研究センターの活動や事業における審査・評価のプロセスについて、分かりやすい情報発信に努めた。

- •主任研究員会議:20回(原則月2回)
- 専門調査班会議:108回(原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)
- ・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ:12回
- ・令和5年度公募から適用する審査区分表の改定案、審査の大括り化(基盤研究(B)における合同審査の導入)について検討し、検討結果は文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告(R3年8月)。報告をもとに文科省がパブコメを実施し、パブコメで寄せられた意見に対する対応についても改めて検討し、同審査部会に報告(R4年3月)。検討結果は、令和4(2022)年度中に実施される令和5年度公募に反映される予定。
- ・挑戦的研究の審査方式の見直しや基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについての検討結果を同審査部会に報告し、令和4(2022)年度公募に反映。
- ・科研費の新種目「国際先導研究」の審査方法等について本種目の趣旨を十分に勘案した 上で、短期間で集中的に検討を重ね、公募開始に間に合うよう検討。
- ・具体的な事項は、関連するタスクフォースで機動的に議論。

・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ:10回

- ・面接審査・総合審査方式から二段階書面審査方式を導入し、評点の付し方や書面審査セットを検討。令和4(2022)年2月に募集開始された令和5年度採用分から反映。
- ・特別研究員制度の意義・重要性、制度の現状を再確認した上で、事業の更なる改善・充実について検討。

評価指標・関連指標

〇評価指標

1-2学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況(有識者の意見を踏まえ判断)

OR3年度の実績

第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、 及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構 成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、高く評価できる。



(3) 学術研究の多様性の確保等

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	a		b	
外部評価	b	b	b	а		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

a評定の理由

- ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営を着実に行った。
- ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に 向けた取組を着実に行った。
- ・ホームページ「CHEERS!」を介した情報発信や、男女共同参画の推進に向けたシンポジウムの開催、アドバイザー制度の導入を行うなど、 振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を新たに行った。

業務実績

- (1)学術研究の多様性の確保等
- 〇振興会の諸事業に参画する者等の多様性に係る状況 (性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性)や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況 (挑戦性、総合性、融合性及び国際性)等の観点から有識者より意見を得た。
- (2)男女共同参画の推進
- ○「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の 取組状況

男女共同参画推進委員会(令和4年3月25日)において、上記指針に沿って着実に取組が行われている事を確認した。

OJSPS男女共同参画推進アドバイザー

振興会が行う各種取組について、男女共同参画推進の観点から助言を行う JSPS男女共同参画推進アドバイザーを新たに設置した。

(2) 男女共同参画の推進(続き)

○JSPS男女共同参画推進シンポジウム『研究とライフイベントの両立へのヒントが ここに!』の開催



- ・振興会として初めての男女共同参画推進シンポジウムを令和3 (2021)年12月15日にオンラインで開催し、465名(女性約68%、男性約30%)の参加登録があった。
- ・開催後に実施したアンケートでは、シンポジウム全体について、 84.5%の回答者が「満足」「やや満足」と回答した。
- ・開催後に、振興会のYouTubeチャンネルに当日の動画を掲載した。 (シンポジウム開催案内ポスター)

O「男女共同参画推進ウェブサイト 「CHEERS!」の運営

学術分野における男女共同参画の 推進を目的としたウェブサイト 「CHEERS!」を構築し、令和3(2021)年 5月11日に公開した。

(https://cheers.jsps.go.jp/)



評価指標 · 関連指標

○評価指標

〇令和3事業年度の業務実績

1-3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況 ・・・ 学識経験者から構成される評議員会等の意見を踏まえつつ、目標達成に向けた取組を着実に実施している。 (有識者の意見を踏まえ判断)



- (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進
- (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

(3) 学術の応用に関する研究等の実施

【重要度:高】

【難易度:高】

R3自己点検評定

A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	Α	А	Α	Α		А	
外部評価	Α	Α	Α	Α		Α	
大臣評価	А	А	А				

(1)科学研究費助成事業の充実·強化に資する取組の推進【補助評定:s】

- ・例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究者からの要望に応え、令和4年度公募から研究期間開始と同時に 効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で公募・審査などを早期化し、2月の通知を実現した。
- ・約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、そのうちヒアリング審査等を行う研究種目や審査時期が異なる研究種目を除く約7万5千件について、オンライン形式の審査会等により約5ヶ月という短期間で優れた研究課題を選定し、研究者が研究を早期に開始できるようにした。

(2)研究の国際化と国際的な共同研究等の推進【補助評定: a】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が 著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、業務を着実に実施した。
- ・国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関と協議し、リードエージェンシー方式を導入したプログラムを実施することに合意した。特に英国およびドイツとのプログラムにおいては本会がリードエージェンシーとして公募、合同合議審査及び採択を実施することとなり、相手国機関との相互理解と協力関係を一層強固なものとした。

(3)学術の応用に関する研究等の実施【補助評定: b 】

- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては、研究テーマの新規採択審査及び期間延長審査を行い、また、シンポジウムを開催する等、中期計画通り着実に事業を実施した。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業においては、データカタログ(JDCat)構築、JDCat分析ツール開発、データ共有のための手引き策定、及び拠点機関の取組を通じて、人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進する基盤の構築を行った。

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	S	S	S	S		S	
外部評価	S	S	S	S		S	
大臣評価	S	S	S				

R3自己点検評定

s評定の理由

S

例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の 業務スケジュールを点検した上で公募・審査などを早期化し、2月の審査結果通知を実現した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、 研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、利便性が格段に高まった。

業務実績

・例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究者からの要望に応え、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で公募・審査などを早期化し、2月の審査結果通知を実現した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、利便性が格段に高まった。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けた 柔軟な対応を行い、緊急事態宣言下においても円滑に事業を行った。

- ・従来の集合形式に代え、オンライン形式による審査会を実施
- 応募や繰越、実績報告書等の書類提出期限延長等の特例措置(R2のみ)
- ·国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))の交付申請書提出期限の延長
- 補助金種目の繰越申請書の様式を簡略化
- ・基金種目の一度延長した補助事業期間の再延長・再々延長を認める特例措置
- ・臨時問い合わせフォームの開設
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う問い合わせの回答(FAQ)を公開



研究機関通知用ポスター



(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

業務実績(前ページより)

① 審査・評価の充実 【審査業務】

- ・審査区分表について、平成30年に文部科学省の審査部会から示された「審査区分表の見直しの基本的考え方」に沿って、令和5年度助成を目処として研究種目別の応募データ等に基づき中間的な検証を行った上で必要な見直しを行うこととし、学術システム研究センターにおいて100回以上の会議を開催し、慎重かつ丁寧な検討を行って見直し案を取りまとめ、審査部会に報告した。その後、文部科学省で行われた意見募集に寄せられた御意見への対応も検討し、審査部会に報告し、審査部会において令和5年度公募から適用する「審査区分表」が決定された。
- ・挑戦的研究(萌芽)の審査委員の負担を大幅に軽減するため、学術システム研究センターでの議論を経て挑戦的な研究課題を見出す ことができることを担保しつつ令和4年度助成分から審査方式を見直し、「2段階書面審査」で行うこととし、審査システムを改修した。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・集合形式の審査会が実施できなくなった状況においても、オンライン形式の審査会等により約9万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越や補助事業期間延長の申請期限の延長、繰越申請書の様式簡略化、 延長済みの補助事業期間の再延長を認める等、研究費を効率的に使用できるよう柔軟に対応した。

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

業務実績(前ページより)

【評価業務】

・特別推進研究及び基盤研究(S)について研究進捗評価を、特別推進研究、基盤研究(S)及び研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について中間評価を実施し、各評価結果をホームページにおいて広く公開し、着実に評価業務を実施している。

② 助成業務の円滑な実施

【募集業務(公募)•交付業務】

より効率的・効果的な助成制度となるよう、科研費制度の不断の見直し・改善を行っている。募集業務(公募)・交付業務における 令和3年度の主な改善事項は以下のとおり。

- 審査結果通知時期の早期化
- ・令和5(2023)年度から適用する審査区分表の改訂
- ・大規模・長期間に亘る国際共同研究を強固に支援する「国際共同研究加速基金(国際先導研究)」を創設
- 研究計画調書様式の見直し
- ・交付決定以降の通知の電子化
- 審査委員委嘱業務の電子化
- ・審査委員候補者データベース更新作業の電子化
- ・バイアウト経費の支出可能化

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

業務実績(前ページより)

- ③ 研究成果の適切な把握
- ・終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)により公開すると ともに、国際共同研究に関する検索機能を充実するなど、情報発信を広く行った。
- ・科研費による研究成果を広く分かりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、原稿の様式と記入要領を提示した上で、選 考・作成・校閲を研究機関の裁量に委ねることで、研究の現場に近い観点で選定した数多くの優れた科研費の研究成果を発信した。
- ・「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の研究進捗評価結果、中間評価結果、及び研究成果の検証結果についてホームページに 公開するとともに、他の配分機関に共有した。



評価指標・関連指標

〇評価指標

2-1 科研費の審査・評価の公正性、透明性(有識者の意見を踏まえ判断)

内定を通知)

○関連指標

2-A 科学技術の状況に係る総合的意識調査(文部科学省科学技術・学術政策研究所)における ··· 令和元年度調査の指数は5.2であり、「ほぼ問題はない」との評価を得ている。 科研費に関する調査結果

2-B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げ た課題の割合

OR3年度の実績

- ・・・・審査に係る総括を行い、それを科学研究費委員会に諮ることで、審査・評価が公正性・透明性を 持って行われていると確認された。
- 2-2 科研費の交付処理状況(B水準:ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付・・・ 中期目標に定められた水準にて交付処理するだけでなく、9万件もの膨大な応募研究課題を短
 - 期間で処理しており、高い業務水準であることは評価できる。

 - 73.3%。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っ ていくこととする。



(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	a	a	а	a		a	
外部評価	а	а	а	а		а	
大臣評価	а	а	а				

R3自己点検評定

a評定の理由

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい 地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、業務を着実に実施した。
- 国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議するとともに、英国とのプログラムにおいては本会がリードエージェンシーとして公募、日英合同合議審査及び採択を実施し、相手国機関との相互 理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。

業務実績

a

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的な運用を実施し、 学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を実施。
- ▶ 委託期間の延長
- ▶ オンラインを活用した研究交流等の推進

(1)諸外国との二国間交流の支援

- 諸外国の学術振興機関(34か国、45機関)との協定等に基づき、<u>336件</u> の共同研究、23件のセミナー、2人の研究者交流を支援した。
- 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー・セミナー(大学間連携)計96件を支援した。そのうち、協定等を結んでいない国22か国との交流課題を37件採択し、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。
- <u>日独共同大学院プログラム</u>ではドイツDFGとの協定に基づき、<u>2件</u>を支援した。また、<u>ドイツDFGと事業内容の見直しを実施し、覚書を新たに</u>締結するとともに、令和5年度開始分の公募を開始した。

(2)国際的な共同研究の推進

- 複数の相手国学術振興機関と協議し、リードエージェンシー方式を導入した プログラムを実施することに合意した。特に<u>英国UKRIとのプログラムでは、</u> 令和3年度に本会がリードエージェンシーとして公募、書面審査及び日英合 同合議審査を実施し、新規課題を10件採択した。また、ドイツDFGとのプロ グラムでは、令和4年度に本会がリードエージェンシーとして公募、審査を実 施するとともに、スイスSNSFとのプログラムにおいても令和4年度に公募を 実施する予定。
- 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム) について、<u>新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の複数の相手国</u>学術振興機関との協議が円滑に進むよう努めた。
- 次のプログラムの課題計46件を滞りなく支援した。
- 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム)
- 国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIREプログラム)
- ・ スイスとの国際共同研究プログラム(JRPs)
- ドイツとの国際共同研究プログラム(JRP-LEAD with DFG)
- 英国との国際共同研究プログラム(JRP-LEAD with UKRI)
- ・ 中国との国際共同研究プログラム(JRP with NSFC)

評価指標・関連指標

○証価指揮

2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化(有識 ... 者の意見を踏まえ判断)

OR3年度の実績

・・ 国際共同研究事業で、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議したことは評価できる。



Japan Society for the Promotion of Science

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

業務実績(前ページより)

(3)研究教育拠点の形成支援

研究拠点形成事業

● 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進。

(A. 先端拠点形成型)

● 先端的かつ国際的に重要な課題について36か国・地域との間で18機関46課 題を実施。

(B. アジア・アフリカ基盤形成型)

- アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、アジア・アフリカの47か国との間で27機関39課題を実施。
- 採択課題の<u>支援期間終了後</u>にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、<u>今後も相手国研究者との交流を継続・発展させる</u>などの回答があり、我が国及び相手国の拠点形成に寄与。

(4)審查·評価業務

- ●【審査】公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を 期しつつ、書面審査及び合議審査(ヒアリング審査を含む)を競争的な環境の下 で行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ヒアリ ングを含む合議審査にオンライン形式を導入し、審査業務を滞りなく実施した。
- 【事後評価】2事業7件において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施した。
- ●【中間評価】1事業9件において、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。
- 事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。

資金の流れ



評価指標 関連指標

〇関連指標

2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合

OR3年度の実績

前中期目標期間と同水準の平均75%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは評価できる。(前中期目標期間75%)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、87.5%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは評価できる。(前年度66.7%)



(3) 学術の応用に関する研究等の実施

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検 補助評定

b

b評定の理由

- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては中期計画通りに事後評価を行った。また、新たに「学術知共創プログラム」を設け、公募及び選定を行った。
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、データカタログ(JDCat)の運用開始(7月)、「データ共有のための手引き」の策定・公開(11月)を行い、また、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進した。

業務実績

〇課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

- ・新たに「学術知共創プログラム」を設け、4月に公募を行った。
- ・実社会対応プログラムについて、8件の事後評価を行った。
- ・学術知共創プログラムについては31件の応募があり、審査の 結果2件を採択した。

資金の流れ

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業



〇人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業

- 運営委員会において、事業の適切かつ円滑な運営を行った。
- ・拠点機関が提供するメタデータを横断的に検索可能なデータカタログ(JDCat)を構築し、令和3年7月に運用を開始した。
- ・オンライン分析ツールの開発を進め、大学の講義の場を活用して試験運用を実施した。
- ・国立情報学研究所との連携を密にすると共に、振興会・拠点機関・国立情報学研究所 の三者で連絡協議会等を開催し、データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有 を行った。
- ・研究データの利活用促進を目指して、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための 手引き」を策定し、令和3年11月に公開した。



評価指標·関連指標

○評価指標

2-4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況(有識者からの意見聴取実績等を参考に判断)

OR3年度の実績

既存の3プログラムを実施するとともに、実社会対応プログラムの事後評価を行った。また、 新たに「学術知共創プログラム」を設け、公募及び選定を行うことで着実に実施している。

- (1) 自立して研究に専念できる環境の確保
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
- (4) 研究者のキャリアパスの提示

R3自己点検評定

A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	Α	Α		Α	
外部評価	В	В	Α	Α		Α	
大臣評価	В	В	Α				

(1)自立して研究に専念できる環境の確保【補助評定:s】

【募集・審査・採用、採用後業務の円滑な実施】

● 募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務([申請総数]:1.1万人超、[新規・継続採用数]:5千人超)を円滑に実施した。

【制度運用の改善・見直し】

- 採用者からの要望等や制度の基本設計・趣旨を踏まえ、<u>採用者の報酬受給制限の緩和や受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」による留学を可能とする制度変更、PD等の傷害保険への一括加入等</u>の運用を開始するとともに、<u>採用時・採用後手続の更なる電子化、博士号取得のDC採用者のPDへの資格変更に伴う研究奨励金の増額決定など、特別研究員採用者の処遇改善に向けた制度改革を積極的に実施した。</u>
- 特別研究員の審査について、これまで以上に公正かつ効果的なものとなるよう、審査制度改革の最終形として、令和5年度採用分の募集審査より特別研究員-PD、DCの審査に「二段階の書面審査」方式の導入を決定し、選考方法の抜本的な見直しを行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 新型コロナウイルス感染症の若手研究者に対する影響が令和3年度においても継続している状況を踏まえ、<u>採用期間の中断・延長、採用開始</u>時期の延期、特別研究員-CPDの海外渡航義務の緩和など、制度利用者の立場に立った柔軟な特例措置を不断に設定・実施した。
- → 膨大な業務を滞りなく円滑に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、制度利用者の立場に立った様々な特例措置を不断に設定・実施し、さらに採用者の処遇改善に向けた多くの制度改革、審査制度の抜本的見直しなどにも積極的に取り組んでおり、こうした取組は、特別研究員事業の魅力や効果を大きく向上させるものとして、特筆に値する。



【重要度:高】

- (1) 自立して研究に専念できる環境の確保
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
- (4) 研究者のキャリアパスの提示

(前ページからの続き)

(2)国際舞台で活躍する研究者の養成【補助評定:a】

- 優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組を計画的・継続的に実施できている。さらに、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、選考方法の見直しを行うとともに、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和など、更なる制度改善にも積極的に取り組んだ。
- 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を多様な国から招へいする取組について、募集、審査、採用、採用後の手続きに係る各種業務を円滑かつ着実に実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、採用者の立場に立った柔軟な対応を積極的に工夫し、臨機応変に様々な特例措置を早期に講じ、迅速に着実に実施した。

(3)研究者の顕彰·研さん機会の提供【補助評定:b】

- 日本学術振興会賞をはじめとする複数の顕彰事業を、綿密な審査を実施しつつ円滑かつ着実に実施した。
- 若手研究者へ国際的な研さん機会を提供するため、HOPEミーティングやリンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業を着実に実施した。
- ノーベル・プライズ・ダイアログ、先端科学シンポジウムに関しては、事業の趣旨を踏まえて共催機関と実施形態を協議した結果、延期を 決定。事業再開時に向けた準備を行った。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 顕彰事業において、必要に応じ、推薦受付時に期間を延期するなど柔軟に対応するとともに、審査会等をオンライン形式で開催した。
- HOPEミーティングに関しては、感染拡大防止のための中止・延期を経て、オンライン形式で開催した。

(4)研究者のキャリアパスの提示【補助評定:b】

- 専門家による公正な審査体制を整備し、審査の透明性、信頼性を確保しながら、審査業務を着実に実施した。
- 研究機関への補助金の交付を円滑に実施した。



【重要度:高】

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	а	a	S	S		S	
外部評価	а	а	S	S		S	
大臣評価	а	а	S				

R3自己点検評定

s評定の理由

- ・募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務([申請総数]:1.1万人超、[新規・継続採用数]:5千人超)を円滑に実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、制度利用者の立場に立った様々な特例措置を不断に設定・実施。
- ・制度の基本設計・趣旨を踏まえ、採用者の報酬受給制限の緩和やPD等の傷害保険への一括加入等の運用を開始するとともに、DC採用期間中の博士号取得者の処遇向上、採用時・採用後手続きの更なるペーパーレス化・電子化など、数々の制度改革を積極的に実施。
- ・審査制度改革の最終形として、「二段階の書面審査」方式の導入を決定するなど、審査制度の更なる改善を不断に検討・実施。

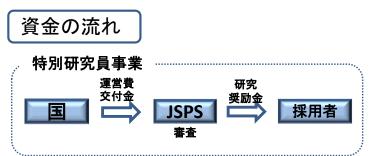
引き続きコロナ禍の影響が大きく生じ柔軟な対応が求められた状況にあって、一連の膨大な業務を円滑に実施するとともに、数々の制度改革にも積極的に取り組んだ。

業務実績

<u>特別研究員事業</u>

【募集・審査・採用、採用後業務の円滑な実施】

- 募集、審査から採用、採用後に至る一<mark>連の膨大な業務</mark>([申請総数]:1.1万人超、[新規・継続採用数]:5千人超)を、採用計画等に基づき円滑 に実施した。
- 特別研究員-CPD(国際競争力強化研究員)について、長期の海外渡航を計画・調整する申請予定者の申請準備に資するため、募集要項の公開時期を早期化する一方、申請受付、審査、採用内定までの業務を2ヶ月弱という短期間で迅速に遂行し、制度利用者であるPD採用者の研究計画への影響に可能な限り配慮した。
- ●採用者の子供の保育園の入園等に必要な手続きの解説ページの新設や、自治体向けに 特別研究員制度を説明する資料を全面的にリニューアルするなど、採用者への採用後の 支援を充実させた。
- 広く特別研究員制度への理解・周知を図るため、制度の主な変更点等を含め資料を公開するとともに、説明会を実施した。
- → 募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を限られた期間で円滑に実施すると ともに、制度利用者の立場に立ったきめ細かな業務運営を行い、更なる改善を図った。



(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

【制度運用の改善・見直し】

- 制度の基本設計・趣旨を踏まえた上で、令和3年度より、採用者の報酬受給を伴う活動については、特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り職種による制限を設けないこととし、柔軟な制度改革を行った。
- DCについて、令和3年度より、受入研究機関のダブルディグリー・プログラムによる留学を可能とする制度変更を行い、特別研究員-DC採用者が国際的な環境の下で、これまで以上に幅広い知識・経験を得る機会を拡大した。
- 令和4年度より、海外渡航支援・促進等を目的とする助成金等について、一定の要件の下で受給を認めることを決定し、特別研究員が海外研さんを積む上での環境の改善を図った。
- 令和3年度より、特別研究員-PD、RPD、SPD、CPDを対象として、研究活動等の事故による入院費、通院費等が補償される保険契約(傷害補償等)に日本学術振興会にて一括加入し、若手研究者の更なる研究専念に資する環境整備を大きく前進させた。
- 令和4年度より、DC採用期間中の博士号取得によりDC からPDに資格変更した場合は、採用期間の残期間について、通常のPDに支給する額(月額36.2万円)に研究奨励金を増額支給することを決定し、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境のいち早い整備を進めた。
- 特別研究員採用者が自身の登録データをWeb上で確認できるとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブサイト (通称:「学振マイページ」)を構築し、令和3年6月から運用を開始した。また、採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続きを行うことを可能とするシステム拡張を行い、令和4年1月から運用を開始した。これにより、特別研究員の負担軽減だけでなく、各種確認・分析作業の簡素化が図られ、ポストコロナも見据えた利便性と有効性の向上を大きく前進させた。
- 特別研究員の採用審査について、学術システム研究センターでの集中的な議論を経て、見直しの最終形として、令和5年度採用分特別研究員
 -PD、DCの審査より「二段階の書面審査」方式の導入を決定し選考方法の抜本的な見直しを行った。
- 学術システム研究センターにおいて、特別研究員制度の意義・重要性、制度の現状等を再認識した上で、事業の更なる改善・充実について5ヶ月にわたり集中的な議論を行い、「議論のまとめ」を令和4年3月に策定した。
- → 制度の基本設計、趣旨を担保しつつ 採用者を取り巻く様々な状況等を踏まえ、数々の制度改善を 不断に実施し、特別研究員事業の魅力・効果の向上を大きく前進させた。

●就職状況調査(常勤研究職への就職率)

区分	R3
PD終了後5年経過	84. 2%
DC終了後10年経過	82. 4%

※R3年度4月1日現在の就職状況を調査



(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

新型コロナウイルス感染症の若手研究者に対する影響が令和3年度においても継続していることを踏まえ、引き続き制度利用者の立場に立った以下の様々な特例措置を設定し、柔軟な制度運営を不断に実施した。

- 特別研究員-DC、PD、RPD、SPD、CPD を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とした採用期間の中断を可能とする特例措置(令和3~4年度中断開始分)を設定・運用した。
- 令和3年度に採用期間が終了となる特別研究員-DC を対象として、大学が延長を認める在学期間(原則最大6ヶ月)について、特別研究員の 採用期間の延長を認める特例措置を設定・運用した。また、当該採用延長期間中の研究奨励金について、必要な予算額を確保の上支給する こととし、該当者の研究環境の維持を柔軟に支援した。
- 海外渡航の延期を余儀なくされた令和2年度採用分特別研究員-CPDに対し、義務とする「海外渡航期間(主要渡航期間)」の下限を3年間 → 2年6ヶ月に緩和する特例措置を設定・運用した。
- 令和4年度採用分特別研究員-DC、PD、RPDの採用内定者を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年4月1日時点で申請 資格(採用要件)を満たすことができない場合は、最長で令和5年1月1日まで採用開始日を延期可能とする(延期中は引き続き採用内定者として 取り扱う)特例措置を設定・運用した。
- ※なお、上記の特例措置については、本会ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響の事象(ケース)毎に分類し、「特別研究員事業における特例措置の活用事例~新型コロナウイルス感染症の影響で研究遂行などに困ったら~」として纏めて掲載した。
- → 制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に検討・実施することにより、優れた若手研究者に安心を与え、研究継続を柔軟に支援した。

評価指標 · 関連指標

○評価指標

OR3年度の実績

- 3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) · ・・ 97.1%が肯定的評価
- 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

••• 94.3%が肯定的評価

〇関連指標

3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

・・・ 前ページ表のとおり8割以上の者が常勤研究職に就職



- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
 - ①若手研究者の海外派遣

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	а	a		а	
外部評価	b	b	а	а		а	
大臣評価	b	b	a				

R3自己点検評定

a評定の理由

- ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組を計画的・継続的に実施できているため。さらに、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、選考方法や申請書様式の見直しを行うとともに、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和など、更なる制度改善にも積極的に取り組んだため。
- ・外国人研究者招へいの取組において目的やキャリアステージに応じた様々なプログラムを計画通り実施したため。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、採用者の立場に立った柔軟な対応を積極的に工夫し、臨機応変に様々な特例措置を早期に講じ、 迅速に着実に実施したため。

業務実績

海外特別研究員

(執行業務)

●新規・継続を合わせ、年間約400名の海外特別研究員を採用し、若手研究者の海外での研さん機会を提供。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ●新型コロナウイルス感染症の影響を受け、渡航や現地での研究活動の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、迅速に柔軟な対応を実施。
 - ①本事業による支援以外に生計手段がなく、渡航困難な状況が継続する令和3年度採用者に対し、日本国内での採用開始の措置を実施 (最長1年間の日本での滞在費・研究活動費の支給)
 - ②上記①の取扱いを受けた採用者が日本国内滞在のまま採用を終了する場合は、<u>令和5年度以降採用分の海外特別研究員への再申請を</u>可とする取扱いを実施
 - ③年度末まで渡航可否の判断を待てない採用者のうち、希望する者に対し、翌年度(令和4年度)採用開始を希望する者を許可
 - ④新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が出たことを事由とする

 採用期間の中断を可能とする特例措置を設定
 - ⑤個々の採用者の事情を踏まえ、一時帰国期間の上限(通常通算40日間)について柔軟に対応



- 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
 - ①若手研究者の海外派遣

業務実績(前ページより)

- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた採用者を対象に、<mark>採用期間延長の措置</mark>を実施 (滞在費・研究活動費を追加支給)
- ⑦採用年度の4月1日に申請資格を満たさない場合について、<u>最長で採用年度の1月1日まで採用開始を延期可能とする</u>(延期中は採用内定者として取り扱う)特例措置を設定。

(事業内容の改善・見直し)

- ●令和3年度から報酬の受給を伴う活動については、海外特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、内容に制限は設けないこととし、海外特別研究員が能力に応じて多様な活動に従事することを可能とした。
- ●学術システム研究センターにおける検討を経て、これまでの審査の観点をより一層綿密に評価できるよう、令和5年度採用分海外特別研究員について、従来の審査で申請者の一部に対して行っていた「面接審査」に代わり、申請書のみに基づく「二段階の書面審査」を導入することとした。

(就職状況調査)

- ●平成30年度採用者の採用終了後の就職状況調査を実施。
- ●採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施。

平成30年度海外特別研究員採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職(国内)	68人	39%
常勤の研究職(海外)	13人	8%
非常勤の研究職	4人	2%
ポストドクター(国内)	13人	8%
ポストドクター(海外)	62人	36%
非研究職	13人	8%
計	173人	_

海外特別研究員採用者の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後(平成25年度採用者)	90.5%

- 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
 - ①若手研究者の海外派遣

業務実績(前ページより)

若手研究者海外挑戦プログラム

(審査業務・募集業務)

- ●年2回の募集を開始し、確実に遂行。
- ●二段階書面審査方式による審査を確実に実施。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

- ①渡航延期等をせざるを得ない令和3年度採用者に対し、採用年度の翌年度に採用開始することを許可(所要予算の翌年度繰越により対応)
- ②海外研究機関の封鎖により研究継続が困難になった採用者に対し、通常は認めていない一時帰国を認め、柔軟に対応

評価指標·関連指標

〇評価指標

OR3年度の実績

3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度) · · · 94.2%が肯定的評価

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価(B水準:アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80%程度)

*** 98.8%が肯定的評価

○関連指標

3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

... 令和3年度における調査結果は上表のとおり。



- 3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
 - ②外国人研究者の招へい

業務実績(前ページより)

外国人研究者招へい事業

- 計68の国・地域から、外国人特別研究員を669名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。また、計28の国・地域から、外国人招へい研究者を56名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。
- 令和元年度に新規採用した外国人特別研究員(一般) 291名のうち109名(37.5%)が採用期間終了後も我が国で研究を継続している。
- 外国人特別研究員(一般・欧米短期)について、令和4年度募集より、<mark>妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限</mark> とする見直しを実施した。
- 外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支援のための情報提供として、事前収録のビデオ(日本の大学等へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演)を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開する取組を実施した。

論文博士号取得希望者に対する支援事業

- ODAの被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者42名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。
- 申請の一部の資料について紙媒体での提出を求めていたが、電子媒体での提出に変更し、紙媒体での提出を不要とし申請者の負担 軽減を図った。

オリエンテーション

● 来日直後の外国人特別研究員43名に対し、ZOOM配信によるオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けた。

サイエンス・ダイアログ

● 招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを108回実施し、 4.502名の生徒が参加した。

- 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成
- (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成
 - ②外国人研究者の招へい

【新型コロナウイルス感染症への対応】

外国人研究者招へい事業

- 採用期間後の一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施した。
- 水際対策措置の推移に応じて、早期入国に向けた取組や、採用者の負担軽減に配慮した柔軟な措置を講じた。
- ◆ 外国人特別研究員(サマー・プログラム)では、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、従来の一斉来日ではなく、離散来日(任意の 採用開始日)を認め、計4の国・地域から計7名を招へいした。また、令和4年度プログラム参加を可能とする特例措置を講じた。

論文博士号取得希望者に対する支援事業

● 事前の申請により、委託契約期間を令和4年度末まで延長可能とする特例措置を実施した。

オリエンテーション

● 来日直後の外国人特別研究員に対し、新型コロナウイルス感染防止対策のため、 ZOOM配信によるオリエンテーションを実施

サイエンス・ダイアログ

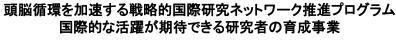
● 新型コロナウイルス感染防止対策を目的としたオンライン形式の講義を可能とした。



オンラインオリエンテーション(令和3年度)の様子

資金の流れ







評価指標·関連指標

〇評価指標

OR3年度の実績

3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況

・・・・中期目標に定められた水準(75%程度)を上回る88.6%(前年度84.0 %)であった。

(B水準:受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度)

- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
 - ①研究者の顕彰

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	В				

R3自己点検評定

b評定の理由

- ・第18回日本学術振興会賞及び第12回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を着実に実施した。
- ・国際生物学賞及び野口英世アフリカ賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。
- ・先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議への派遣等に係る業務を実施し、若手研究者に国際的な研さんの機会を提供した。

業務実績

(1)第18回日本学術振興会賞

- 全国の学術研究機関及び学協会等から、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有し、学術上特に優れた成果をあげている研究者の推薦を募り、学術システム研究センターにおける6ヶ月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て25名の受賞者を選定した。
- 第18回より、学術研究分野における男女共同参画を 推進する観点を踏まえ、推薦要項の見直しを行い、年 齢要件45歳未満のところ、一定の期間出産・育児によ る休業等を取得した者については、47歳未満に一部 緩和し、推薦を募集した。
- 令和4年2月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催を取り止めた。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

● 日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、育志賞 研究発表会において、審査会、面接選考、選考委員会、 研究発表会をウェブ会議形式により開催した。



日本学術振興会賞賞牌

(2)第12回日本学術振興会 育志賞

● 全国の大学及び学協会から、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生の推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6ヶ月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て18名の受賞者を選定した。



日本学術振興会育志賞賞牌

- 令和4年3月に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、授賞式を挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催を取り止めた。
- 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的とした育志賞研究発表会を開催した。

資金の流れ



- (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供
 - ①研究者の顕彰

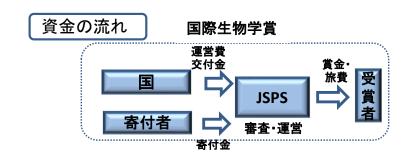
業務実績(前ページより)

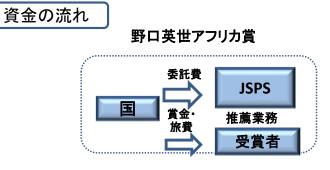
(3)国際生物学賞に係る事務

- 計4回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて 厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。
- 授賞式は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は次年度に延期した。また記念シンポジウムについても、実施機関との慎重な協議の結果、令和3年度は次年度に延期した。
- 国際生物学賞パンフレットを作成し、約1,500件超の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。
- 国際生物学賞基金の拡大に努め、5,120,000円(5件)の寄付を収集した。
- 基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債(2 億円)、仕組預金により 適切に運用した。

(4)野口英世アフリカ賞に係る事務

- 第4回の授賞に係る事務として、学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会(医学研究分野)を設置し、4回の推薦委員会を開催した。
- 国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送付し、推薦受付を 行った。
- 推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の 後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者 を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。
- ◆ 令和3年度の推薦委員会については、新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から、オンラインで開催した。





- (3)研究者の顕彰・研さん機会の提供
 - ②国際的な研さん機会の提供

業務実績(前ページより)

(5)ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供

HOPEミーティング

- 事業趣旨及び参加者の健康に配慮した開催形態について検討を重ねた結果、 第13回HOPEミーティングをオンラインにより開催した。
- 20カ国以上にわたる参加者の国・地域間の時差が生じる中でも、可能な限り 直接的な交流機会が得られるよう、ノーベル賞受賞者とのリアルタイムでの 質疑応答やチームプレゼンテーションを通した共同作業の時間を多く確保す る等の工夫を重ねた。また、ウェブ環境の多様性を考慮し、専用ウェブサイト に講演の録画を掲載して閲覧を促すなど、参加機会の公平性にも配慮した。





ノーベル・プライズ・ダイアログ

● 第5回目となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2021」(当初予定:令和3年3月21日)の開催に向け、開催施設の選定及び運営等業務の委託先の決定等の開催準備を行うと共に、共催機関とオンラインでの打合せを重ね、開催日(令和4年10月)の決定、プログラム構成及びパネリスト候補についての検討を進めた。

(6) 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供

先端科学シンポジウム

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和3年度中に開催予定であった日米独及び日仏先端科学シンポジウムについてオンラインでの開催も含めて共催機関と実施形態の検討を行った結果、共催機関側の意向を踏まえ令和4年度への開催延期を決定。主催国が日本である日仏シンポジウムについては、開催施設の再選定などの開催準備を行った
- 令和4年度に開催予定の日加先端科学シンポジウムについても、共催機関との協議や事業委員会での審議を重ねながら、開催日の決定、プログラム構成の見直し、参加者の選考などを進めた。

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

- オンラインで開催された3分野(物理学、化学、生理学・医学)合同会議に参加する日本人参加者に係る手続きを、主催機関に確認しつつ行った。
- 令和4年度開催予定の化学分野会議に参加する日本人参加者の募集及び 推薦業務を行った。

資金の流れ

HOPEミーティング/ノーベル・プライズ・ダイアログ/先端科学シンポジウム/ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

国



JSPS

旅費等

参加者

*ノーベル・プライズ・ダイアログ においては寄付金あり。 審査・運営等

*ノーベル・プライズ・ダイアログでは参加 者への旅費等の支給はなし。また、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業では、 主催者に会議参加費を支払う。

評価指標·関連指標

・評価指標 3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況(B水準: 振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)

・R3年度の実績

オンライン開催であったHOPEミーティング参加者へのアンケートにおける肯定的評価 (「素晴らしい」又は「良い」)が92%と、中期目標に定められた水準(95%)と同程度となっている。



Japan Society for the Promotion of Science

(4) 研究者のキャリアパスの提示

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

b

- ・専門家による公正な審査体制を整備し、審査の透明性、信頼性を確保しながら、審査業務を着実に実施した。
- ・研究機関への補助金の交付を円滑に実施した。

業務実績

卓越研究員事業

文部科学省の補助金事業である卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を以下のとおり行った。

(公募業務)

・文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募情報を振興会のホームページに掲載し、電子申請システムを用いて研究者215名の申請を受付。

(ポストの募集・公開)

- ・電子申請システムを用いて計35機関から63件のポスト申請を受け付け、 申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで 一覧化し公開した。
- ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者(申請者)の当事者間交渉を支援するため、候補者(申請者)に関する情報提供を行った。

<u>(審査業務)</u>

- ・専門家による審査体制を整備するとともに、審査の手引き等を作成し、 審査基準や利害関係の取扱いについて、審査員に周知するなど、信頼性の 高い審査を実施し、各申請者の評価を文部科学省に報告。
- ・文部科学省の定めた審査方法や審査の観点を公募時にホームページ上で公開するとともに、審査終了後には、任期を終了した審査員の名簿をホームページ上で公表するなど、透明性を確保。

<u>(交付業務)</u>

- ・文部科学省が決定した卓越研究員を採用した研究機関(新規分、継続分の計56機関)に対して、円滑に補助金を交付。
- ・令和2年度に補助金を交付した研究機関(計67機関)について、実績報告書等に基づく額の確定調査を適切に実施し、振興会の実績と合わせて取りまとめ、文部科学省に実績報告書を提出。
- ・平成30年度に卓越研究員を雇用した研究機関から提出された成果報告書 を取りまとめ、文部科学省に報告。

・卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果 を取りまとめて文部科学省に報告。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

・研究者を対象とする公募説明会について、ホームページに資料及び 説明動画を掲載するウェブ開催とした。

ポスト募集		候補者数	採	用決定者数	
人数	心夯日奴)医拥有数	卓越研究員	関連研究者※	計
63	215	285 (前年度から の継続者197 人を含む)	23	7	30

※関連研究者とは、卓越研究員事業を通じて研究機関から提示のあったポストに採用された卓越 研究員以外の若手研究者をいう。





- (1)世界最高水準の研究拠点の形成促進
- (2) 大学教育改革の支援
- (3) 大学のグローバル化の支援

R3自己点検評定

A

以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の 業務の進捗が認められるため評定をAとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	Α	Α	Α	Α		Α	
外部評価	Α	Α	Α	Α		Α	
大臣評価	Α	Α	Α				

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進【補助評定:a】

- ○新型コロナウイルスの世界的感染拡大による制約がある中で、以下の通り代替措置・発展的措置を積極的に図った。
- ・オンラインを活用して機能の充実化を図りつつ、国内外の委員参画の下で会議を開催し、国際的視点を踏まえた審査・評価・進捗管理業務を着実に実施。
- ・「WPIサイエンスシンポジウム」においてスーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究発表会との合同企画として高校生による研究発表を行ったほか、ホームページの情報の充実化やSNSの活用、海外研究連絡センターと連携したオンラインでの情報提供等により、国内外に向けて多様な情報発信を行った。
- ・各拠点におけるAlumni(同窓会)の組織化に資するデータベース雛形を研究拠点に提供した。

(2)大学教育改革の支援【補助評定:a】

- ○新型コロナウイルス感染拡大による制約がある中で、以下の工夫を行い審査・評価業務を着実に実施した。
- ・オンライン環境で行われる審査に対応した審査システムの構築 > 卓越大学院プログラム・知識集約型社会を支える人材育成事業
- ・現地視察の実効性を担保するため、対面とオンラインを使い分けた視察等も一部のプログラムで実施 >卓越大学院プログラム
- ・フォローアップにおいて、各プログラムの新型コロナウイルス感染症への対策について確認、好事例の共有 >卓越大学院プログラム
- ・中間評価において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて行った代替措置や新たな形での教育・研究の取り組みを勘案 >卓越大学院プログラム

【卓越大学院プログラム】

- ・平成30年度の採択15件のプログラムについて中間評価を実施し、先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間 評価結果を取りまとめ
- ・中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う審査・評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度 の中間評価調書の様式に反映
- ・各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・配布。 多数の留学生が参加していることに鑑み、令和2年度に続き英語版のパンフレットも作成し、全国の大学へ広く配布。グッドプラクティスを紹介する欄を各プログラムのページに新たに設けることで好事例の横展開に貢献

- (1)世界最高水準の研究拠点の形成促進
- (2) 大学教育改革の支援
- (3) 大学のグローバル化の支援

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

- ・令和3年度に3件の事業計画(メニュー皿)を新規採択
- ・メニュー I、IIの採択事業計画における委員現地視察を実施し、フォローアップ担当委員が事業計画の進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書を採択大学に速やかに開示するとともに、ウェブサイトにて公表

(3)大学のグローバル化の支援【補助評定:a】

【大学の世界展開力強化事業】

- ○新規公募事業について大学からの申請に対する客観的かつ公正な審査を実施し、採択候補を決定・報告した。(採択件数:20件)
 - ・国側の事情により大幅なスケジュール変更を余儀なくされた際にも、関係機関と連携の上、審査委員への事前説明や公募開始後の迅速な事務作業により、審査・採択業務を適切に実施した。
- 〇令和元年度採択事業に対する中間評価および平成28年度採択事業に対する事後評価を実施し、客観的かつ公正な評価を行った。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、面接評価および現地調査で対面評価・調査と同等な情報量となるよう細やかな対応と適切な情報管理 を実施し、オンラインによる面接・現地調査を実施した。

(中間評価結果(A以上の件数/全評価件数): 2/3)(事後評価結果(A以上の件数/全評価件数):25/25)

- 〇中間評価・事後評価対象外の各プログラムについてフォローアップを実施
- ○審査結果、評価結果は結果報告(冊子)やウェブサイト、フォローアップ結果はウェブサイトで関係資料と併せて公表

【スーパーグローバル大学創成事業】

〇スーパーグローバル大学創成事業では、平成26年度採択の全37件についてフォローアップを実施、結果をウェブサイトを通じて公表。

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	а	a		а	
外部評価	b	b	а	а		а	
大臣評価	b	b	а				

R3自己点検評定

a評定の理由

|新型コロナウイルスの世界的感染拡大による制約がある中で、以下の通り代替措**置・発展的措置を積極的に図った**。

- ・オンラインを活用して国内外の委員参画の下で会議を開催し、国際的視点を踏まえつつ例年と比べて複雑な審査・評価・進捗管理業務を着実に実施。
- ・「WPIサイエンスシンポジウム」において、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究発表会との合同企画として、高校生による研究口頭発表とポスター発表を実施し、発表に対してWPI拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も行うなど、若い世代の基礎科学、基礎研究に対する興味・関心の向上に向けた取組も継続的に推進した。
- ・WPI拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして平成30年度に開設した「WPI Forum」ウェブサイトの内容充実を図り、<mark>国内外に向け</mark> て多様な情報発信を行った。
- ・WPI事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者のデータベースの雛形をWPI拠点に提供し、各拠点におけるAlumniデータベースの構築を 促した。

業務実績

- (1)審查・評価・進捗管理
- ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO/AD・AO体制を構築するとともに、プログラム委員会や 拠点作業部会において、外国人委員を含むメンバー(80名中31名が外国人) により、国際的な観点を踏まえて実施した。
- ・令和3年度は新ミッション下で初めての新規採択の審査業務に加え、2件の中間評価と3件の最終評価、1件の15年度目の最終評価を行う審査・<mark>評価業務で特殊な作業が</mark> 重なったが、滞り無く審査や評価業務を実施した。

<審査>

- ・新規採択拠点の公募について、文部科学省、PD、PD代理等と協議の上で審査要領等を策定し、審査を実施した。審査においては、システムレビュア及びサイエンスレビュア を選考し、<mark>国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステム改革の両面から詳細な審査を実施</mark>した。
- ・プログラム委員会における令和3年度新規採択拠点の審査においては、各委員が<u>オンライン上のWebフォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる方式を導</u> 入したことにより、円滑かつ効率的な合議審査を実現した。
- ・令和4年度の新規採択拠点の公募についても文部科学省及びPD、DPDと協議の上公募要領等を策定し、プログラム委員会国内委員会の承認を得て公募を行い、16件の申 請を受け付けた。(令和4年4月以降に審査を進め、9月中に最終選考の予定。)

<評価・進捗管理>

- ・補助金支援拠点(8拠点): PD、PO等からなる拠点作業部会による現地視察、プログラム委員会によるヒアリングによる年次フォローアップをオンラインで実施し、通常評価2 件、最終評価4件及び中間評価2件を実施した。令和3年度現地視察においては<u>「拠点の若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画視</u> <u>聴による視察」もプログラムに盛り込み、より実際の現地訪問に近い内容を実現</u>した。
- ・WPIアカデミー拠点(5拠点):補助金支援期間を終了し、プログラム委員会において「研究水準及び運営が世界トップレベルである」として「WPIアカデミー」に認定された研究 拠点に対して、AD、AOによる拠点訪問を行い、活動状況の年次フォローアップを行った。



(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進

業務実績(前ページより)

(2) WPIプログラムの成果最大化

◇アウトリーチ等

- 「WPIサイエンスシンポジウム」をWPI拠点との協力により開催し、幅広い世代を対象に、科学・技術や研究への理解向上と関心醸成を目的として 世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供した。同シンポジウムは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、 令和2年度以降はオンライン会議を活用して実施しており、令和3年度は前年度を大きく上回る約570名の参加者を得た。(令和2年度参加者は約 300名。)
- 令和3年度の「WPIサイエンスシンポジウム」では高校生による研究口頭発表とポスター発表を実施し、発表に対してWPI拠点の研究者がフィード バックを行う双方向の交流も行うなど、若い世代の基礎科学、基礎研究に対する興味・関心の向上に向けた取組も継続的に推進した。(参加者アンケートでは回答者の約9割から「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に深まった」との肯定的評価を得た。)
- ・ 令和2年度に続き在京大使館の科技・学術アタッシェと各WPI拠点との国際連携の契機を作るため、オンラインによる「WPI大使館セミナー」を企画し、約70名の参加を得た。
- 広報用パンフレット等の作成のほか、WPIの公式Facebookアカウントにおいて、各拠点の研究成果やイベント等の周知を行ったほか、科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、講談社ブルーバックス公式サイト上にWPI拠点の研究成果を記事として掲載する取組を行った。
- WPI事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して令和3年度に調査報告 書にまとめ、WPIのブランディング戦略構築に向けた基礎を構築した。

◇国際頭脳循環の促進につながる活動の支援

• 日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPIアカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催などの活動を支援した。

◇情報収集•分析

• WPIのブランディング戦略を検討する上での基礎資料として、世界各国の大学等研究機関、ファンディングエージェンシー、有力科学誌等における WPI事業の定性的評価を分析するための調査分析を行い、調査報告書にまとめた。

◇成果の共有・展開

- WPI拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイトにおいて、WPI拠点だからこそ生まれてきた融合研究や、新たな研究領域の創成した事例などを、その研究が生まれるに至った仕掛けなども含めて紹介する「WPIならではの研究創成ものがたり」の連載を開始した。
- WPI事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者の同窓会Alumni組織の確立を目指し、各拠点でのデータベース構築を促進するため、本会が作成した「研究者等データベース雛形」の各拠点への提供を行うと共に、拠点の実務担当者を集めた説明会を行い、効果的な利用の促進に努めた。



広報パンフレット



リーフレット (英文版)

(1)世界最高水準の研究拠点の形成促進

業務実績(前ページより)

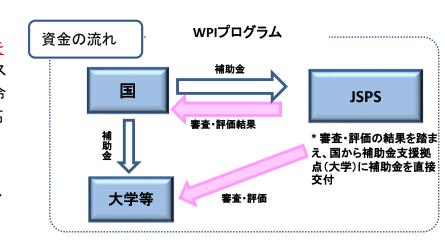
(3) 新型コロナウイルス感染症への対応(一部再掲)

審査・評価・進捗管理業務における主な対応

- 前年度から続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行を踏まえ、拠点に赴く現地視察も含め、<u>審査・評価・進捗管理に係るほぼ全ての会議をオンラインにて実施</u> することで、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。
- プログラム委員会における令和3年度新規採択拠点の審査においては、各委員が<u>オンライン上のWebフォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる</u> 方式を導入したことにより、円滑かつ効率的な合議審査を実現した。
- <u>現地視察をオンラインで実施するに当たり、</u>令和3年度においては<u>「拠点の若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画視聴に</u>よる視察」もプログラムに盛り込み、より実際の現地訪問に近い内容を実現した。

WPIプログラムの成果最大化業務における主な対応

- 「WPIサイエンスシンポジウム」のオンラインライブ配信を行い、前年度を大きく上回る約570名の参加を 得た。また、令和3年度はSSH生徒研究発表会との合同企画として、高校生による研究口頭発表とポス ター発表も実施し、発表に対してWPI拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も実現した。令 和3年度の参加者アンケートでは回答者の87%から「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に高 まった」との肯定的評価を得た。
- 前年度に続き在京大使館の科技・学術アタッシェと各WPI拠点との国際連携の契機となるオンライン「WPI大使館セミナー」を企画・実施し、<u>約70名の参加を得て</u>拠点へのドイツのファンディングの紹介や、各国の科学アタッシェに向けた新規採択拠点QUPの紹介など、<u>相互の情報交換とネットワーク形成を</u>行った。



評価指標·関連指標

- ○評価指標
- 4-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況 (審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断)
- 〇関連指標
- 4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況

OR3年度の実績

- ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委・・・・ 員構成にするとともに、英語による資料作成・会議運営を行っており、例年どおりの水準で達成された。
- 第4期中期目標期間に補助金支援期間の最終年度を迎えた拠点の最終評価において、評価対象の拠点(4拠点)すべてが世界最高水準であると認定されており、中期目標に定められた割合(100%)を達成している。



(2) 大学教育改革の支援

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	а	а	а	a		a	
外部評価	а	а	а	а		а	
大臣評価	а	а	а				

R3自己点検評定

a評定の理由

- ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という制約がある中で、大学に 対する配慮を行った上で、事務局による念入りな準備、様々な工夫のもと、着実に審査・評価業務を実施した。
- ・ウェブ会議による面接審査を可能にするため、オンラインにより参加する評価者の面接審査・評価の評点を集計するウェブ集計システムを新たに構築するなど、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に柔軟に対応できるような審査・評価体制を構築した。

業務実績

(1)卓越大学院プログラム

- ◇平成30年度~令和2年度にかけて採択した計30件のプログラムに対するフォローアップの実施
- ・全採択プログラムに対して、POによる現地訪問や、フォローアップ担当委員による現地視察を実施
- ・新型コロナウイルス感染症を鑑み、現地視察についてはフォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮し、委員が現地に赴く対面方式と Web会議による代替方式のいずれかを適宜選択の上実施

◇平成30年度採択15件のプログラムについて中間評価を実施

- ・評価結果:S評価 5件、A評価 9件、B評価 1件、C評価 0件 D評価 0件(S~Dの5段階で評価)
- ・中間評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果の総括を取りまとめ
- ・中間評価のプロセスや結果を踏まえ、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う審査・評価部会にアンケートを実施し、改善点を次年度の中間評価調書の様式に反映

◇パンフレットの配布

- ・各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・配布
- ・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、英語版のパンフレットを作成し、全国の大学へ広く配布
- ・各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けることで好事例の横展開に貢献



令和3年度卓越大学院 プログラムパンフレット(英語版)



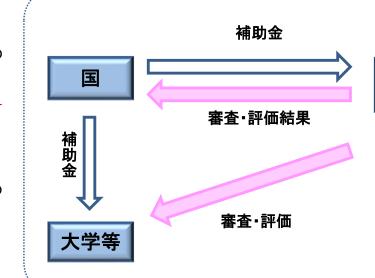
(2) 大学教育改革の支援

業務実績(前ページより)

- (2)知識集約型社会を支える人材育成事業
- ◇新規公募に係る選定候補事業計画の決定
- ・国立・私立大学から6件の申請を受け付け、書面・面接・合議による審査を行い選定 候補事業計画を決定(その後、文部科学省が3件(メニューⅢ)の採択を決定)
- ・メニューⅢの書面審査においては、事業目的である四学期制の実施等、教学マネジ メントに知見のある委員を書面審査担当委員とし、公募締切から書面審査開始までの 短期間で、事業趣旨に即した審査体制を迅速かつ効率的に構築
- ・面接審査において、オンライン環境での面接結果の集計を可能にするため、WEB集計 システムを構築
- ◇メニューⅠ、Ⅱの採択事業計画における委員現地視察の実施
 - ・令和2年度に採択された6件の事業計画(メニューⅠ、Ⅱ)について、POの立ち会いの 下、事業趣旨に沿った事業計画の運営がなされるようフォローアップ担当委員による 委員現地視察を令和3年10月に実施
 - ・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が事業計画の進捗状況や改善を要す る点をまとめた現地視察報告書を採択大学に速やかに開示し、ウェブサイトに公表

資金の流れ

- 卓越大学院プログラム
- 知識集約型社会を支える人材育成事業



JSPS

※JSPSの有する審査・評価 等に関する知見を活用し て、国の助成事業につい て審査・評価等実施機関と して申請プログラムの審査 及び採択プログラムの評 価を実施し、その結果を国 へ報告する。

評価指標 関連指標

- ○評価指標
- 4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断)・・・大学教育再生加速プログラムにおいては13回、地(知)の拠点大 ※国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数を参考に判断
- 〇関連指標
- 4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況 ※想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%を基準とした状況変化を評価において考慮

- OR3年度の実績
- 学による地方創生推進事業においては12回それぞれ開催した。
- •••大学教育再生加速プログラムにおいては88.3%、地(知)の拠点大 学による地方創生推進事業においては83.3%であり、中期目標に 定められた水準(75%)を上回ることが見込まれる。



(3) 大学のグローバル化の支援

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	а	a	а	а		а	
外部評価	а	а	а	а		а	
大臣評価	а	а	а				

R3自己点検評定

a評定の理由

a

- ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会を開催。国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査 や中間・事後評価の実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施した。
- ・審査・評価業務において、新型コロナウイルス感染症の影響下における大学の事務負担を考慮し、オンラインによる面接、オンラインでの現地 調査などの工夫を行った。

業務実績

(1)大学の世界展開力強化事業

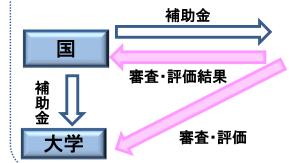
- ◇令和3年度公募に係る採択候補プログラムの決定
- ・大学から申請を受け付け、客観的かつ公正な審査を実施し、採択候補順位を報告 (その後、文部科学省が20件の採択プログラムを公表)
- ・国側の事情により大幅なスケジュール変更を余儀なくされた際にも関係機関と連携の上、審査委員への事前説明や公募開始後の迅速な事務作業により、審査・採択業務を適切に実施した。
- ◇令和元年度採択3件の中間評価を実施 (評価結果:A評価 2件、B評価 1件)
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインによる面接・現地調査を実施。面接評価の前に大学側から動画での説明資料提供を求め、評価委員に事前視聴を依頼することで限られた面接時間でも、対面と同等な情報をもとに評価を実施できるよう対処した。また、現地調査では、学生との懇談において対面では不可能な在外日本人留学生へのインタビューが実現する等、対面と同等以上の情報量が得られた。
- ◇平成28年度採択25件の事後評価を実施(評価結果:S評価 6件、A評価 12件、A-評価 7件)
 - ・特に中間評価でC評価を受けたプログラムについては、文科省と連携してフォローアップを行い、その結果、より良い成果につながった。
- ◇平成29年度採択11件、平成30年度採択10件及び令和2年度採択8件の各プログラムについてフォローアップ を実施
- ◇審査結果、評価結果は結果報告(冊子)やウェブサイト、フォローアップ結果はウェブサイトで関係資料と併せて 公表

(2)スーパーグローバル大学創成支援事業

◇平成26年度採択37件の事業についてフォローアップを実施、結果をウェブサイトを通じて公表

・大学の世界展開力強化事業

・スーパーグローバル大学創成支援事業



JSPS

資金の流れ

※JSPSの有する審査・評価 等に関する知見を活用して、 国の助成事業について審 査・評価等実施機関として 申請大学への審査及び採 択大学への評価を実施し、 その結果を国へ報告する。

評価指標·関連指標

○評価指標

4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会の開催実績等を参考に判断) ※国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数を参考に判断

〇関連指標

4-A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況 ※想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%を基準とした状況変化を評価において考慮

OR3年度の実績

大学の世界展開力強化事業では13回、スーパーグローバル大学創成支援事業では1回開催した。

大学の世界展開力強化事業では96.4%であり、中期目標に 定められた水準(75%)を上回ることが見込まれる。



5 強固な国際研究基盤の構築

- (1) 事業の国際化と戦略的展開
- (2)諸外国の学術振興機関との協働

- (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働
- (4) 海外研究連絡センター等の展開

R3自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が 実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	В	В		В	
外部評価	В	В	В	В		В	
大臣評価	В	В	В				

(1)事業の国際化と戦略的展開【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化について国際事業委員会委員と意見交換するなど、着実に業務を 実施していると評価できる。
- 振興会の業務に係る国際的な取組について、大学等研究機関からの要望に応え、学術国際交流事業説明会を実施するなど、積極的に 情報発信を行っていることは、評価できる。

(2)諸外国の学術振興機関との協働【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、状況に臨機応変に対応して対面・オンライン双方による交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化していることは評価できる。
- 日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても着実に実施し、中期計画通り業務を実施していると評価できる。

(3)在外研究者コミュニティの形成と協働【補助評定:b】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面・オンライン双方による同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施していると評価できる。
- 外国人研究者再招へい事業では、着実に業務を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、来日期限を延長する特例措置等を行ったことは評価できる。

(4)海外研究連絡センター等の展開【補助評定:b】

- 現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進し、中期計画通り着実に事業を実施していると評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。



【難易度:高】

(1) 事業の国際化と戦略的展開

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	а	b	b	b		b	
大臣評価	а	b	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

- 国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究 の国際化について国際事業委員会委員と意見交換した。
- 振興会の業務に係る国際的な取組について、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信した。

業務実績

○国際共同研究等に係る基本的な戦略

- 国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議を開催し、最新の情報を海 外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。
- 大学等研究機関や学会からの要望に応えて事業説明会等において事業情報の提供を行い、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係 る認知度の向上と理解の促進に努めた。
- 我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度 の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。
- 国内外の研究者や、国民にとってわかりやすい情報発信を行うため、学術国際交流事業に係るリーフレット(日本語版・英語版)を来訪者等へ 配布するとともに、メールマガジン「学振便り(JSPS Monthly)」により広く周知した。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

● 新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の研究の国際化が停滞しないよう、有識者である国際事業委員会委員と意見交換を行った。

資金の流れ





日本学術振興会は げひ由請をご検討くださし ISPS

事業説明動画

評価指標・関連指標

〇評価指標

- 5-1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況・・・・事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは評価できる。
- 5-2 国際的な取組の内容に関する発信状況
- 〇関連指標
- 5-A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数

OR3年度の実績

- ・・・ 国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際 交流事業に関する説明を行い、計画通りの水準である。
- ・・・ 二国間交流事業及び国際共同研究事業の国際共著論文数は年間415件(前年度 318件)であり、前中期目標期間実績等(年間341~422件)と同水準である。



(2)諸外国の学術振興機関との協働

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

b

- グローバルリサーチカウンシルの Governing Boardを中心にオンラインを介した交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けている。
- 日中韓学術振興機関長会議の合意に基づいた研究支援事業についても着実に実施した。

業務実績

○諸外国の学術振興機関との連携

グローバルリサーチカウンシル(Global Research Council: GRC)

- 第7回から第9回の年次会合に出席し、各国の学術振興機関と課題の共有とその問題解決のため連携するとともに、理事長がGRC理事会(Governing Board)メンバーを務める等積極的に運営に関わり、日本のプレゼンスを高めた。
- Governing Boardを中心に、議題に沿って議論を交わし、「ピア/メリット・レビューの原則に関する宣言」(2018年)、「社会的・経済的効果への期待に応えるための原則に関する宣言」(2019年)、「ミッション指向の研究の原則に関する宣言」及び「パブリック・エンゲージメントの原則に関する宣言」(2020年)と題する成果文書が採択された。

グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合

● アジア・太平洋地域の学術振興機関が参加し、年次会合に関連した議題に沿って 議論を交わした。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

● 第9回GRC年次会合については、令和2年5月に南アフリカ共和国(ダーバン)で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間延期し、オンライン開催となった。地域会合も、令和2年及び令和3年はオンライン開催となった。

日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)

● 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向や国際協力のあり方等について議論するとともに、A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマについて、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を開催。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

● 令和2年度は、主催国である韓国側との協議を経て令和3年度に延期し、オンラインで開催。

日中韓フォーサイト事業

- 日中韓の実施機関が連携し、A-HORCsにおいて重要と認められた分野において公募を行い、11課題(7機関)を実施。
- 中間評価1件、事後評価1件を実施。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

● 弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を 実施。

各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成する だけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。

資金の流れ 日中韓フォーサイト事業 要託費 JSPS 事査・評価

評価指標 · 関連指標

○評価指標

5-3諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況(有識者の意見を踏まえ判断)

OR3年度の実績

各国の学術振興機関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。



(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	а	b	b		b	
外部評価	b	а	b	b		b	
大臣評価	b	а	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

b

- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援した。
- 外国人研究者再招へい事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、来日期限を延長する特例措置等を行った。

業務実績

〇研究者ネットワークの強化

研究者コミュニティ(JSPS同窓会)

- 振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、<u>計20か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやコューズレターを通じた広報など)の支援を行った。</u>
- 同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

● 新型コロナウイルス感染症の影響下においては、感染拡大初期よりオンラインによる同窓会の活動を積極的に支援した。

資金の流れ



運営費交付金





同窓会

堂



JAPAN Day JSPSエジプト同総会事業説明 (2021年9月 於カイロ)

Fourth JSPSAAA annual symposium

CATALYSING AUSTRALIA-JAPAN SCIENCE AND INNOVATION

29 - 30 March 2022



JSPSオーストラリア同窓会 第4回シンポジウム (2022年3月 於シドニー)



(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働

業務実績(前ページより)

外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)

- 再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会 を提供することを目的に実施。
- 同窓会主催のイベントにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

● 新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み、来日期 限を延長する等の特例措置を実施した。

資金の流れ

外国人研究者再招へい事業











ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)

- <u>国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援</u>するための一助として運用しており、2,061名(令和3年度末時点)登録。
- 登録者に対して、JSPSの公募事業の案内等の情報提供する他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングするサービスを実施。
- 会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を設置。





JSPS-Netバナー

JSPS-Netホームページ

ソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)





JSPS

運堂

評価指標 · 関連指標

○評価指標

5-4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況 (同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断)

OR3年度の実績

・・・・ 令和3年度末時点で、同窓会イベント等の開催実績は49件であったほか、全同窓会会員数は8,183人であり、順調 に業務を実施している。



Japan Society for the Promotion of Science

(4) 海外研究連絡センター等の展開

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

b

- 現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進した。
- 大学等に海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援したほか、国公私立大学の職員を対象に国際学術交流研修を実施することで、大学の国際化を支援した。

業務実績

○海外研究連絡センター等の展開

- 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて、102件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ7,074名を集めた。また、47件の事業説明会を開催し、延べ5,088名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。
- 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、6大学等が6研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ)を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。
- ●「国際学術交流研修」において計10名の国際協力員が5センターで海外実務研修に従事した。

【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】

- 人との密集、飲食を避けるため対面でのイベント開催が難しい状況では、オンラインツールを活用し、ウェビナー等やハイブリッドによるイベントを開催した。一部人数が限られた小規模イベントなどは、感染対策を徹底した上、対面で実施できたものもあった。
- 令和2年度の「国際学術交流研修」については、新型コロナウイルス 感染拡大の影響により中止し、令和3年度以降の海外実務研修を受 講できることとした。令和3年度および令和4年度の海外実務研修に 向けては、新型コロナウイルス感染症の感染状況により追加で必要と なった入国・ビザ手続書類等やフライト運行変更等に臨機応変に随時 対応した。

資金の流れ

海外研究連絡センター事業

運営費交付金

運営

JSPS(東京本部から海外研究連絡センターへ)

評価指標・関連指標

〇評価指標

5-5 海外研究連絡センター等における活動状況

(B水準:ホームページによる情報発信数が年間840件程度)

OR3年度の実績

・ 令和3年度までに3,760件を発信しており、中期目標に定められた件数 (合計4,200件以上※)を達成できる見込み (※年度あたり840件×5年)



JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE

日本学術振興会

- (1)情報の一元的な集積・管理
- (2)総合的な学術情報分析の推進
- (3) 学術動向に関する調査研究の推進

R3自己点検評定

В

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が 実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	В	В		В	
外部評価	В	В	В	В		В	
大臣評価	В	В	В				

(1)情報の一元的な集積·管理【補助評定:b】

- 事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基盤の構築ため、諸事業が取り扱っている情報の整理とリスト化を進めている。
- 情報セキュリティの確保、管理体制構築の取り組みについても具体的な検討を進めており、着実に進捗している。

(2)総合的な学術情報分析の推進【補助評定:b】

- ・学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業を対象にその動向や成果の把握・分析を実施し、十分に中期計画通りの成果を上げることが出来た。
- ・科研費助成事業に加え、人材育成事業、学術国際交流事業の情報の把握・分析基盤を構築し、諸事業横断的な分析を可能とした。
- ・学術情報分析センターが調査分析を行うにあたっては振興会の関連部署等からの要望を照会し、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえて、テーマを設定し、その調査分析の成果を振興会の関連部署に提供した。これらは振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することが期待されるものである。また、成果の一部についてはJSPS-CSIA REPORTにより公表した。

(3)学術動向に関する調査研究の推進【補助評定:b】

- ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。
- ・その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。

(1)情報の一元的な集積・管理

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

b

- ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基盤の構築ため、諸事業が取り扱っている情報の整理とリスト化を進めている。
- ・情報セキュリティの確保、管理体制構築の取り組みについても具体的な検討を進めており、着実に進捗している。

業務実績

(1)諸事業に係る情報の整理とリスト化

振興会における諸事業の業務システム(電子申請システム等)において、情報の入出力が行われるフローを中心に、事業が取り扱っている情報の整理を行った。このうち国際交流事業に関してはデータ項目の定義等の調査とリスト化を行った。

(2)情報セキュリティ確保のための取り組み

各事業情報の一元的な集積・管理を行う上で必要となる情報セキュリティ対策の事項について、振興会の情報セキュリティ技術手順書等を 参考に洗い出しを行った。また、振興会の情報セキュリティポリシー情報取扱手順書との整合性についての検討を行った。

(3)管理体制構築への取り組み

各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで確認していく体制となるよう検討を開始した。

評価指標・関連指標

〇評価指標

6-1 情報の一元的な管理の状況(取組実績を参考に判断)

OR3年度の実績

- ・・・・諸事業が取り扱っている情報のフローの整理と取り扱いデータ項目の一部リスト化
 - ・情報セキュリティの確保、管理体制構築の取り組みについての具体的な検討



(2)総合的な学術情報分析の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

b評定の理由

h

- ・学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業を対象にその動向や成果の把握・分析を実施し、十分に中期計画通りの成果を上げることが出来た。
- ・科研費助成事業に加え、人材育成事業、学術国際交流事業の情報の把握・分析基盤を構築し、諸事業横断的な分析を可能とした。
- ・学術情報分析センターが調査分析を行うにあたっては振興会の関連部署等からの要望を照会し、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえて、テーマを設定し、その調査分析の成果を振興会の関連部署に提供した。これらは振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することが期待されるものである。また、成果の一部についてはJSPS-CSIA REPORTにより公表した。

業務実績

学術情報分析センターにおいて、振興会の関連部署等からの要望を照会し、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえて、調査分析のテーマを設定するなど、関連部署とも連携し、以下の業務を実施した。

- (1)情報の把握・分析基盤の構築
 - ・科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けをとおしたデータ基盤の整備を行うことにより、様々な分析を可能とした。
 - ・人材育成事業、学術国際交流事業の諸データを紐付けし横断的な分析を 可能とした。
- (2)学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援
 - ・「審査意見書作成候補者選考支援システム」の改良、「審査委員等候補者 検索システム」の実用化に向けた検討及び「海外レビュア選考支援システム」の開発に着手した。

- (3)科研費助成事業を対象とした情報の把握・分析
 - ・科研費助成事業に関し、諸テーマを設定し把握・分析の取組を行い、その成果を内部検討資料等の形で関連部署に提供した。
- (4)人材育成事業及び顕彰事業を対象とした情報の把握・分析
 - ・特別研究員事業の採用者、日本学術振興会賞・日本学術振興会育志賞の受賞者を対象に所属、職、科研費の獲得、成果文献等の情報を取りまとめ、報告書(内部検討資料)を作成し、関連部署に提供した。
- (5)学術国際交流事業を対象とした情報の把握・分析
 - ・学術国際交流事業の研究代表者、参加者を研究者番号及び著者IDを用い紐付けを行い、報告書(内部検討資料)を作成した。
- (6) 海外の学術動向に関する調査
 - ・海外のファンディングエージェンシーにおける審査・評価システムの最近の動向について調査を行い、報告書等に取りまとめた。
- (7)調査分析の成果の情報発信
 - ・調査分析の成果の一部を、JSPS-CSIA REPORTとして刊行した(2件)。

資金の流れ

学術情報分析センター事業

玉

運営費交付金

調査分析 JSPS

評価指標・関連指標

〇評価指標

6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況(B水準:中期目標期間中に10件程度)

OR3年度の実績(及び過去の推移)

令和3年度:2件(平成30年度:4件、令和元年度:2件、令和2年度:2件)



(3) 学術動向に関する調査研究の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

R3自己点検評定

b

b評定の理由

- ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。
- ・その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。

業務実績

(1)学術研究動向等の調査研究の実施

- ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として、振興会と研究員が所属する研究機関(令和3年度は51機関(129課題))が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施。
- ・内容は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究。

(2)振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用

- ・科研費における審査・評価業務:学術動向を踏まえつつ、審査区分表の見直しについて検討した。結果はR5年度公募に反映される見込み。
- ・特別研究員事業における審査・評価業務:学術動向を踏まえつつ、書面審査セットの見直しや審査方法など、審査制度の改善について検討した。書面審査セットの見直しや審査方法については、各年度の募集に反映された。
- ・科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証。
- •日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考。

(3)研究成果の公開

・調査研究成果として提出された調査研究実績報告書を取りまとめ、ウェブサイトで公開。

資金の流れ



評価指標 · 関連指標

〇評価指標

6-3 学術動向調査の実施件数 (B水準:中期目標期間中に614 件程度)

OR3年度の実績

129件であり、中期目標に定められた件数を達成することが見込まれる。



- (1) 電子申請等の推進
- (2)情報発信の充実
- (3) 学術の社会的連携・協力の推進

- (4) 研究公正の推進
- (5)業務の点検・評価の推進

R3自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が 実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	В	В		В	
外部評価	В	В	В	В		В	
大臣評価	В	В	В				

(1)電子申請等の推進【補助評定:b】

・募集をホームページから入手可能な状態とすること、電子申請システムにより各事業の応募要項等受付等を実施すること、また対象事業等の拡充を実施すること、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の連携活用を推進すること、適切な情報セキュリティ対策を実施することなど、計画を着実に実施している。

(2)情報発信の充実【補助評定:b】

- ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向け、リニューアルに係る検討を進めた。
- ひらめき☆ときめきサイエンスについては業務の効率化を図ること等により、着実に実施している。

(3)学術の社会的連携·協力の推進【補助評定:b】

・前年度に選定された産学協力委員会を2件設定した。また、令和2年度に引き続き公募を実施し厳格な審査を行い、産学協力委員会を 1件選定した。

(4)研究公正の推進【補助評定:b】

・研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに 実施した。

(5)業務の点検・評価の推進【補助評定:b】

・自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施しており、計画通りに推進している。

(1) 電子申請等の推進

R3自己点検 評定

b評定の理由

・公募事業等における申請手続き等の電子化を着実に実施するため、電子申 請システムの対象事業等の拡充を行うほか、e-Radの連携活用の推進、適切 な情報セキュリティ対策の実施等に取り組むなど、計画を着実に実施している。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

業務実績

- ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての 公募事業においてホームページから入手可能な状態 とした。
- ・電子申請システムについては、令和3年度も引き続 き、各事業の応募(申請)受付、審査業務、交付業務 を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に 基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化 の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。特に、海 外における研究滞在等による研究中断中の手続き について、改修を実施した。
- ・電子申請システムで対応していない様式についても、 アップローダによる提出としてペーパレス化を行うなど、 電子化を推進した。
- ・科学研究費助成事業において電子申請システムとe-Radの双方向連携を実施するなど、e-Radの連携活用を 推進した。
- ・電子申請システムの設計・開発において、政府機関に おける一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実 施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。ま た、電子申請システムの基幹部分において、必要に応 じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。

評価指標・関連指標

〇評価指標

7-1 電子申請等の推進状況(応募手続や審査業務等の 電子化実績等を参考に判断)

OR3年度の実績

各事業とも、電子申請システムにより負担軽減及び業務 効率化を図るとともに、電子化範囲の拡充、制度改善等を 踏まえた改修を実施した。

(2)情報発信の充実

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

- ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向け、リニューアルに係る 検討を進めた。
- ひらめき☆ときめきサイエンスについては業務の効率化を図ること等により、 着実に実施している。

	Н30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

業務実績

- 情報発信の強化のため、ホームページリニューアルに向け、 令和3(2021)年度はコンテンツごとのアクセス動向等を踏ま え、利用者のニーズに応える的確かつ見やすいものとなる ようサイトの構成やデザイン見直し、スマートフォン対応や ウェブアクセシビリティ対応等を進めるための準備を行った。
- ・メールマガジンの登録者数(年度末)が25.069件と前年度に比べ 約570件増加した。
- ・ひらめき☆ときめきサイエンスについて、令和3(2021)年度は昨年
- 概要のほか、事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成した。 度と同規模の全国各地の99機関における174プログラムの実施を 支援した。

評価指標 関連指標

- ○評価指標
- 7-2 振興会ホームページへのアクセス状況(アクセス数等を参考 に判断)
- OR3年度の実績
- 令和3年度のホームページアクセス数は
- 4.797.012件となった。
- (令和2年度実績:4.576.218件)



(3) 学術の社会的連携・協力の推進

R3自己点検 補助評定

b

b評定の理由

・前年度に選定された産学協力委員会を2件設定した。また、令和2年度に引き続き公募を実施し厳格な審査を行い、産学協力委員会を1件選定した。

	Н30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

業務実績

■新たな事業方針に基づく事業運営 令和元年度に決定した新たな事業方針に基づき、各 委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力 委員会の選定を行った。

■産学協力総合研究連絡会議の開催 産学協力総合研究連絡会議を2回開催し、新たな事 業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。

■委員会対応業務の効率化

令和2年度に整備した各委員会に適用するルールの見直しを行い、委員会対応業務の効率化を図った。

■産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動 各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下の 中、オンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動 を行った。

評価指標·関連指標

•評価指標

7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として 新たに設置した委員会・研究会数(B水準:中期目標期間中 に8件程度)

・当該年度の実績(及び過去の推移) 令和3年4月に新たに産学協力委員会を2件設定した。

(4) 研究公正の推進

R3自己点検 補助評定

b

b評定の理由

・研究倫理プログラム履修義務や不正があった場合の厳格な対応についての周知や研究倫理教育教材の開発・改修等、計画通りに実施した。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

業務実績

(1)研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止

- ①研究機関における体制整備
- ・科研費の実地検査(38機関)による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導
- ②研究者の理解の明確化
- ・事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化

(2)研究公正推進事業

- ①研究倫理教育教材の開発・改修
- ・研究者向け・大学院生向けe-learning教材『eL CoRE』を 改修
- ②研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援
- ・研究者向けe-learning教材『eL CoRE』を活用した研究倫理セミナーを開催
- ・科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携 して研究公正シンポジウムを開催

評価指標 関連指標

•評価指標

7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準: 研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー 若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回 程度開催)

当該年度の実績

評価指標と同程度に、研究倫理セミナー及び科学技術 振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して研究 公正シンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。



(5)業務の点検・評価の推進

R3自己点検 評定

b評定の理由

• 自己点検評価及び外部評価を実施し、PDCAサイクルを着実に実施してお り、計画通りに着実に実施している。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	b	b	b	b		b	
外部評価	b	b	b	b		b	
大臣評価	b	b	b				

価及び外部評価を毎年度実施)

業務実績

①【自己点検評価】

毎事業年度の終了時に計画・評価委 員会を開催し、中期計画に定めた事 項について、学術システム研究セン ター幹部等研究者の意見を参考とし つつ自己点検評価を実施。

②【外部評価】

学会や産業界を代表する有識 者からなる外部評価委員会に て、自己点検評価の結果を基 に外部評価を実施。

③【評価結果の公表】

毎年度の事業について、自己点検評価・外 部評価の結果を令和3年6月末にホーム ページ上に公開。

OR3年度の実績

評価指標・関連指標

〇評価指標

自己点検評価及び外部評価を毎年度実施しており、目標 水準に達することが見込まれる。

7-5 業務の点検・評価の実施状況(B水準:自己点検評

【外部評価委員】

第9期外部評価委員会名簿

(任期: 令和3年5月1日~令和5年4月30日)

射場 英紀	トヨタ自動車(株)CPE
	(チーフプロフェッショナルエンジニア)
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
巽 和行	名古屋大学名誉教授
辻 篤子	中部大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学名誉教授
観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ○管理運営や各事業等において、下記について自己点検評価報告書に具体的に記載した。
- ・新型コロナウイルス感染症により受ける影響を最小限にするために行った工夫や柔軟な措置等
- ・ポストコロナに向けて行った積極的な取組や検討
- 〇それらの対応について、自己点検評価における各事業等の評定に反映した。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

- 1 組織の編成及び業務運営
- 2 一般管理費等の効率化

- 3 調達等の合理化
- 4 業務システムの合理化・効率化

R3自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が 実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	В	В		В	
外部評価	В	В	В	В		В	
大臣評価	В	В	В				

1 組織の編成及び業務運営【補助評定:b】

- ・理事長のリーダーシップの下で、新型コロナウイルス感染症に対応すべく、機密性を確保しつつ情報システム整備等を行う等、業務の効率化を図っている。
- ・国の政策を踏まえ、関係機関等と連携・協力を行っている。

2 一般管理費等の効率化【補助評定:b】

運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.0%、その他の事業費については前年度比△1.0%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充分など、社会的需要・国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築(リストラクチャ)を含むものとなっている。

令和3年度においては、上記のとおり中期計画予算を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その 執行の状況を4半期ごとに把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。(令和3年度においても4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、 予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告したところである。)

更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等に引き続き取り組んだ。令和3年度においては、FAX回線契約の見直し(回線数の見直し)や自動 車借り上げ・運転管理業務宇の複数年度化による経費節減を行っている。

これらを通して、令和3年度においても、中期計画予算で予定された効率化を実施することが出来た。

3 調達等の合理化【補助評定:b】

- ・毎年度、契約監視委員会を開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、当該年度の調達等合理化計画(案)の審議を行った。
- ・毎年度の調達等合理化計画に基づき、重点的に取り組む分野として一者応札・応募改善に係る取組や、契約方法等の見直しによる経費節減、調達に関するガバナンスの徹底として随意契約に関する内部統制の確立や不祥事の発生の未然防止のための取組等を着実に実施した。

4 業務システムの合理化·効率化【補助評定:b】

- •Web会議に対応した振興会内のネットワークの整備を行った。
- ・全役職員に対して機密性を確保した在宅勤務の環境を整備した。
- ・在宅勤務の導入に際し、職場と同様のシステム環境を整備し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。
- ・押印廃止や電子媒体による各種書類の受付など、研究者等の事務負担の軽減とともにサービスの向上にもつながる体制整備により、業務の効率化も図った。



Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 組織の編成及び業務運営

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

・理事長のリーダーシップの下で、新型コロナウイルス感染症に対応すべく、機密性を確保しつつ情報システム整備等を行う等、業務の効率化を図った。

・国の政策を踏まえ、関係機関等と連携・協力を行っている。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

(1)機動的・弾力的な運営

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、理事長のリーダーシップの下、在宅勤務の実施、会議等もリモートで実施した。その際、リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムのインフラ整備等を行った。

・通勤ラッシュを避けるため、出勤時間を7:00~10:30の範囲で設定を可能とする、時差出勤に対応した新たな勤務時間を導入し、職員の半数が利用した。

(2)他機関との連携

- ・他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。
- ・国立情報学研究所(NII)のKAKENに科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。
- ・JSTとは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」の研究進捗評価結果等の提供を行い、更に国際業務での意見・情報交換を行った。
- ・日本学生支援機構には、奨学金との重複受給防止のため、特別研究員事業の採用者の情報を提供した。
- ・JST及びAMEDと研究公正に関するシンポジウムを共催した。
- ・大学等研究機関が主催するシンポジウム等の後援を行った。

2 一般管理費等の効率化

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

・運営費交付金を充当して行う事業については効率化を反映した運営費 交付金の交付を受け、執行はその範囲内とすることができた。

	Н30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充分など、社会的需要・国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築(リストラクチャ)を含むものとなっている。

令和3年度においては、上記のとおり中期計画予算を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その 執行の状況を4半期ごとに把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。(令和3年度においても4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、 予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告したところである。)

更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等に引き続き取り組んだ。令和3年度においては、FAX回線契約の見直し(回線数の見直し)や自動 車借り上げ・運転管理業務宇の複数年度化による経費節減を行っている。

これらを通して、令和3年度においても、中期計画予算で予定された効率化を実施することが出来た。



Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

3 調達等の合理化

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

・調達実績の公表や契約監視委員会により契約状況の点検や調達等合理化計画の審議を行っている。また策定された調達等合理化計画に沿って概ね着 実に業務が実施されたと認められるため評定をbとする。

		H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
	自己点検評価		b	b	b		b	
П	外部評価		b	b	b		b	
	大臣評価			b				

業務実績

(1)原則一般競争による調達·契約実績の 公表、契約監視委員会の開催

- ・調達案件については原則一般競争により行い、 随意契約の理由等を振興会ホームページで公表 した。
- ・毎年度、契約監視委員会を2回開催し、前年度 の契約状況の点検を行うとともに、委員の意見を もとに当該年度の調達等合理化計画を策定した。

(2)調達等合理化計画に基づく取り組み

- 1. 重点的に取り組む分野
- ①一者応札・応募改善に係る取組
- ・公告期間の延長等による調達のやり直しや、応札しなかった 業者へのヒアリング等により公告スケジュールや仕様書の見 直し等に取り組んだ。また、本会調達ホームページの改善や、 入札説明会のオンライン化等により、本会調達情報へのリモー トアクセスを促進した。
- ②労働者派遣契約や外国人研究者招へい事業に係る国際航空券手配の包括契約化や、コピー用紙の共同調達、契約の複数年度化等の実施により経費節減及び業務効率化をはかった。

中長期的に更改が見込まれているデータベース・システムについて最適化に向けた検討を継続して行うとともに、極端に古い開発言語の改修作業に着手した。

- 2. 調達に関するガバナンスの徹底
- ①随意契約に関する内部統制の確立
- ・競争性のない随意契約の締結にあたっては、調達等合理化 検証・検討チームにより、妥当性を確認するとともに、随意契約 事前確認公募を積極的に実施した。
- ②不祥事の発生の未然防止のための取組
- ・契約・資産管理に関するe-learningや金券等の管理に係る実 地検査等により、不正防止等に努めた。

4 業務システムの合理化・効率化

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

- •Web会議に対応した振興会内のネットワーク整備を行った。
- ・リモート接続環境を増強し、在宅勤務の環境を整備した。
- ・在宅勤務の導入に際し、職場と同様のシステム環境を整備し、研究者等 へのサービス低下を招かないよう配慮した。

	Н30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

◆業務システムの開発・改善

- ・振興会内のWeb会議の利用増に対応するため、会議室にWeb会議用の有線ネットワークを整備した。
- ・全役職員の在宅勤務を可能とするため、二段階認証のリモート接続環境を増強することとし、ワンタイムパスワード生成装置(トークン)とライセンスの追加を行った。これにより全 役職員が機密性を確保しながら在宅勤務が行える環境が整備された。
- ◆情報管理システムの活用推進
- ・昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び、端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。
- ◆情報共有化システムの整備
- ・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。
- ・WEB会議システムの利用促進に資するようWeb会議ライセンスを追加した。



Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画
- 2 短期借入金の限度額

- 3 重要な財産の処分等に関する計画
- 4 剰余金の使途

R3自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が 実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	В	В		В	
外部評価	В	В	В	В		В	
大臣評価	В	В	В				

1 予算、収支計画及び資金計画【補助評定:b】

・当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。

2 短期借入金の限度額【補助評定: -- 】

・令和3年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。

3 重要な財産の処分等に関する計画【補助評定:】

令和3年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。

4 剰余金の使途【補助評定:—】

実績なし。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

・第4期中期目標期間における総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。 実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、 資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

(単位:百万円)

	Н30	R1	R2	R3	R4
経常費用	257,517	259,558	248,640	262,087	
経常収益	257,584	259,995	249,359	262,908	
臨時損失	0	544	0	0	
臨時利益	0	551	1	2	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期純利益	67	443	720	823	
当期総利益	153	445	720	823	

		Н30	R1	R2	R3	R4
(1)利益剰余金		155百万円	598百万円	1,317百万円	2,140百万円	
(2)実物資産(※	% 1)	車両:計5台	車両:計5台	車両:計4台	車両:計4台	
	現金及び預金	964億円	1,003億円	1,070億円	1,225億円	
(3)金融資産	うち定期預金	50億円	222億円	100億円	200億円	
	投資有価証券(※2)	2億円(1億円×2)	-	-	-	

(※1)海外研究連絡センターが1台ずつ所有。振興会本部が所有する車両(公用車)はない。(※2)10年もの国債



Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

短期借入金の限度額

R3自己点検 評定

評定の理由

・令和3年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入 金の実績はない。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		_	_	_		_	
外部評価		_	_	_		_	
大臣評価			_	_		-	

業務実績

実績なし。

重要な財産の処分等に関する計画

R3自己点検 評定

評定の理由

・令和3年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても 該当なし

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		-	_	-		-	
外部評価		_	_	_		_	
大臣評価			_	_		_	

業務実績

実績なし。

剰余金の使途

R3自己点検 評定

評定の理由

実績なし。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		_	-	_		-	
外部評価		-	-	-		_	
大臣評価			-	_		_	

業務実績

実績なし。



- 1 内部統制の充実・強化
- 2 情報セキュリティへの対応
- 3 施設・設備

- 4 人事
- 5 中期目標期間を超える債務負担
- 6 積立金の使途

R3自己点検評定

B

中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が 実施されたと認められるため評定をBとする。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価	В	В	В	В		В	
外部評価	В	В	В	В		В	
大臣評価	В	В	В				

1 内部統制の充実・強化【補助評定:b】

- ・内部統制に関する研修等の実施に加え、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用し、監査による点検・検証を 行ったことから、計画通り着実に業務を実施したと判断する。
- ・新型コロナウイルス感染症及びそれに伴う緊急事態宣言の発出・解除に伴うリスクの評価と対応について迅速に検討を行い、感染拡大防止のための措置を講じるとともに、業務の適正かつ円滑な執行に努めた。

2 情報セキュリティへの対応【補助評定:b】

- ・情報セキュリティ・ポリシーの一部改正や情報セキュリティ研修の充実など不断の見直しを行っていること、標的型メール攻撃の対策として メールシステムのセキュリティ強化を行ったことは評価できる。
- 3 施設・設備【補助評定:一】
 - ・施設・設備に関する計画はない。
- 4 人事【補助評定:b】
 - ・人事管理方針を定め、職員の勤務評定の実施、国立大学等との人事交流の実施、研修の実施について、計画のとおり、概ね着実に業務が実施された。
- 5 中期目標期間を超える債務負担【補助評定:一】
 - ・中期目標期間を超える債務負担はない。
- 6 積立金の使途【補助評定:b】
 - ・前中期目標期間最終年度における積立金残高約961百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額約87百万円は、平成30年度に約85百万円、令和元年度に約2百万円、令和2年度に約2万円が取崩され取崩しが完了しており、令和3年度の実績はない。

1 内部統制の充実・強化

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

・内部統制に関する研修等の実施に加え、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備・運用し、監査による点検・検証を行ったことから、計画通り着実に業務を実施したと判断する。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

(1)統制環境

- ・初任者向けに内部統制に関する研修を実施。
- ・職員に対する内部統制の推進のため法人文書管理及びコンプライアンスに関する研修等をeラーニングで実施。
- •内部通報窓口、外部通報窓口を設置。

(2)リスクの評価と対応

- ・新型コロナウイルス感染症に関するリスク並びに緊急事態 宣言発出及び解除に伴うリスクの評価と対応について検討。
- ・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を開催。

(3)統制活動

- ・内部統制推進部門の長が各課長と面談し、業務運営 状況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者と内 部統制推進責任者に報告。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための 措置を実施。

(4)情報と伝達

- 重要事項を審議する役員会の資料は全役職員が閲覧可能。
- ・役員と幹部職員が情報共有、意見交換する会議を定期開催。

(5)モニタリング

- ・監査・研究公正室による内部監査では、内部統制 の整備及び運用状況について監査を実施。
- ・監事による監事監査では、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。
- ・会計監査人による法定監査では、内部統制の有効 性に係る評価を受けた。

2 情報セキュリティへの対応

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

・情報セキュリティ・ポリシーの一部改正や情報セキュリティ研修の充実など不断の見直しを行っていること、標的型メール攻撃の対策としてメールシステムのセキュリティ強化を行ったことは評価できる。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

- ・情報セキュリティ・ポリシーを一部改正し、手順書等について必要な整備・改正を行った。
- ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じた。
- ・新規採用の職員等にLearning Management System (LMS) で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。
- ・情報システム等の調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。
- 標的型メール攻撃の対策として、既存メールシステムに無害化機能を追加し、セキュリティ強化を行った。

3 施設・設備

R3自己点検 評定

評定の理由

・施設・設備に関する計画はない。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		_	_	-		-	
外部評価		_	_	-		-	
大臣評価			_				

業務実績

・施設・設備に関する計画はない。

4 人事

R3自己点検 評定

b

b評定の理由

中期計画に定められた人事に関する計画のとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

〇人事管理方針

〇人事評定

〇職員の研修

○質の高い人材の確保

人材の確保、配置及び育成を計画的かつ公平・公正に実施するため、平成28年度より毎年度人事管理方針を策定。

職員の勤務実績等の評価を実施し、その結果を職員の処遇に適切に反映。

人事交流:国立大学法人等との人事交流を促進し、質の高い人材の確保及び育成を図っている。

(令和3年度国立大学法人等からの出向者数:45名)

新規採用:質の高い人材確保に向けて、座談会やインタビューを含む職員募集ウェブサイトの更新等を行った。

職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施。

【受講が必須な研修】情報セキュリティ研修、契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修

【任意の研修】英語力の向上を目的とした新任職員語学研修、海外研究連絡センターにおいて実務を通じた海外機関研修、スキルアップ研修(職務能力向上のための自己啓発研修)、その他外部研修(放送大学の科目履修、財務省主催会計事務職員研修等)

中期目標期間を超える債務負担

R3自己点検 評定

評定の理由

・中期目標期間を超える債務負担はない。

	H30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		-	_	-		-	
外部評価		-	-	_		-	
大臣評価			_				

業務実績

・中期目標期間を超える債務負担はない

6 積立金の使途

R3自己点検 評定

b評定の理由

・下記「業務実績」の通り、中期計画通り着実に業務を実施している と評価できる。

	Н30	R1	R2	R3	R4	見込	期間
自己点検評価		b	b	b		b	
外部評価		b	b	b		b	
大臣評価			b				

業務実績

・前中期目標期間最終年度における積立金残高約961百万円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は約87百万円 である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成30年度に約85百万円、令和元年度に約2百万円、令和2年度に約2 万円が取崩され取崩しが完了しており、令和3年度の実績はない。